

Q：男女共同参画計画策定すべき

A：町民交えながら議論を進める

男女共同



千葉清己 議員

議員 国は1999年に男女共同参画基本法を制定し、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」を目指している。本町議会でも、男女共同参画について2010年と2013年に一般質問があり、町長の答弁では「男女共同参画社会の実現は重要な課題であり、栗山町男女共同参画計画について検討する。」という答弁があった。

15%を目標とすることになっている。そこで、栗山町男女共同参画計画について、早急に計画策定をすべきと考えるが、町長の考えを伺う。また、栗山町役場で共働きの女性職員は管理職から除かれているのではないのかと感じるが、いかがか。

再質問
議員 女性議員をいかに増やしていくか、議員立法として条例化できない

か考える。意識改革を進め、人権を尊重する男女の境目のない仕組みを作っていきたいと強く思う重要課題のため、再度町長の考えについて伺いたい。



町長 政治分野でも、男女共同参画に関する法律が施行されている。法律では、地方議会選挙についても触れており、千葉議員が所属する立憲民主党の方針には、男女同数の議員候補者擁立と議会の構成を目指すところ。町議会でも発言するのとことだが、本町議会の女性議員は1名である。共同参画の実現を強く唱えているので、議会実態も踏まえた千葉議員の考えをお聞かせいただきたい。

議員 議会においても、共同参画が課題だという

ことは、党方針にも従っているからである。私は立憲民主党員として、町長の質問に答える。この課題は簡単に実現できるものではないと認識しており、議会で発言しても賛同されなければ実現できないと思っている。報酬と定数のあり方委員会においても、議論していくべき課題。女性がもっと輝く社会になるため、息の長い改革を強く進めていく。

解説



「反問」とは？

質問された相手に逆に問いかけることを「反問」と言います。通常、議会では町長や町職員が、議員に対して質問することはできません。栗山町議会では「議会が議論の場であるために、双方質問ができて当たり前」という考え方のもと、町長や町職員が反問できる仕組みになっています。



内閣府は冊子を発行し広報活動を行っている